

【参考資料】

公立大学法人岡山県立大学

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

第1期（平成19年4月1日～平成25年3月31日）

最小項目別評価

平成25年8月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

1 第1期中期計画に係る業務の実績に関する総括		
(1) 総合的な評定	P- 1	
(2) 評価概要	P- 1	
(3) 第2期中期計画へ向けて	P- 1	
2 第1期中期計画の各項目ごとの実績		
II 大学の教育研究等の質の向上		
1 教育		
(1) 教育の成果	P- 3	
(2) 教育内容等	P- 9	
(3) 教育の実施体制等	P- 14	
2 学生への支援		
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	P- 18	
(2) 経済的支援	P- 19	
(3) 留学生に対する配慮	P- 19	
3 研究		
(1) 研究水準及び研究の成果等	P- 20	
(2) 研究実施体制等の整備	P- 21	
4 地域貢献、産学官連携、国際交流		
(1) 地域貢献	P- 22	
(2) 産学官連携の推進	P- 24	
(3) 国際交流	P- 26	
(4) 県内の大学間の連携・協力	P- 27	
III 業務運営の改善及び効率化		
1 運営体制の改善	P- 28	
2 教育研究組織の見直し	P- 31	
3 人事の適正化	P- 32	
4 事務等の効率化、合理化	P- 36	
IV 財務内容の改善		
1 自己収入の増加	P- 37	
2 資産の管理運用	P- 41	
3 経費の抑制	P- 42	
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供		
1 評価の充実	P- 43	
2 情報公開の推進	P- 44	
VI その他業務運営に関する重要事項		
1 施設設備の整備	P- 45	
2 安全衛生管理	P- 45	
3 人権	P- 46	
VII 予算、収支計画及び資金計画		
VIII 短期借入金の限度額		
IX 剰余金の使途		
X 重要な財産の譲渡等に関する計画		
XI その他規則で定める事項		
3 第1期中期計画に係る項目別評価結果表		P- 50

※ 公立大学法人岡山県立大学より提出のあった、「第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の一部を活用し、「最小項目別評価」を行った。

1 第1期中 期 計 画 に係る業務の実績に関する総括

省略

2 第1期中期計画の各項目ごとの実績

中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。	ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	—	—	—	
	イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の拡がりを把握させる。	—	—	—	
	ウ 創造力と統合力を修得させる。	—	—	—	
	エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	—	—	—	
(1) 教育の成果に関する目標	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 学士教育	ア 学士教育 所属学科・コース毎に専門の学術を学ばせるとともに、全学教育科目との間で教育内容の連携を		—	—	

中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																																																							
	図りながら、様々な社会の要請に的確に対応できる人材を育成する。																																																											
1 (7) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。	(7) 保健福祉学部  ① 看護学科 ・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実する。 ・ 地域社会に貢献できる看護師・保健師・助産師を育成するための教育を充実する。  ○ 国家試験の合格率 (%) 看護師国家試験 現状 97 目標100 保健師国家試験 現状 87 目標 90 助産師国家試験 現状 90 目標100	① 看護学科 ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実させるとともに、地域社会に貢献できる看護師・保健師・助産師を多数育成できた。  (国家試験の合格率 %) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>目標</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">看護師</td> <td>100</td> <td>97.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44 /45</td> <td>41 /41</td> <td>41 /41</td> <td>43 /43</td> <td>41 /41</td> <td>44 /44</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保健師</td> <td>90</td> <td>97.9</td> <td>100</td> <td>97.7</td> <td>95.8</td> <td>92.9</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>47 /48</td> <td>42 /42</td> <td>42 /43</td> <td>46 /48</td> <td>39 /42</td> <td>45 /45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助産師</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4/4</td> <td>4/4</td> <td>4/4</td> <td>4/4</td> <td>4/4</td> <td>3/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下段は、合格者数(人) / 受験者数(人)</p>	資格名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	看護師	100	97.8	100	100	100	100	100		44 /45	41 /41	41 /41	43 /43	41 /41	44 /44	保健師	90	97.9	100	97.7	95.8	92.9	100		47 /48	42 /42	42 /43	46 /48	39 /42	45 /45	助産師	100	100	100	100	100	100	100		4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	3/3	—	—	4	4	学内での模試や個別指導の実施等により、看護師、保健師、助産師全ての国家試験で期間中、高い合格率を維持し、24年度においてはいずれも合格率100%を達成するなど、評価できる
資格名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																					
看護師	100	97.8	100	100	100	100	100																																																					
		44 /45	41 /41	41 /41	43 /43	41 /41	44 /44																																																					
保健師	90	97.9	100	97.7	95.8	92.9	100																																																					
		47 /48	42 /42	42 /43	46 /48	39 /42	45 /45																																																					
助産師	100	100	100	100	100	100	100																																																					
		4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	3/3																																																					
2	② 栄養学科  ④ ライフサイエンスの理解を基本にして問題発見・解決能力を持つ管理栄養士を育成するための教育を充実する。 ・ 理論と実践の有機的な連携及び一体化を目指す	② 栄養学科 理論と実践の有機的な連携及び一体化を目指す実践の場に則した教育を充実させるとともに、ライフサイエンスの理解を基本にして問題発見・解決能力を持つ管理栄養士をほぼ目標どおり育成することができた。			4	4	国家試験対策として、模擬試験や卒論指導教員等からの個別指導などの取組が行われ、管理栄養士試験で後半の3年間は高い合格率を維持するなど成果が上がっている、評価できる。																																																					

中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																								
3	<p>し、実践の場に則した教育の充実を図る。</p> <p>○ 国家試験の合格率(%) 管理栄養士国家試験 現状 89 目標 95</p>	<p>(国家試験の合格率 %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th><th>目標</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士</td><td>95</td><td>92.9</td><td>88.1</td><td>90.0</td><td>95.7</td><td>97.6</td><td>94.7</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>39 /42</td><td>37 /42</td><td>36 /40</td><td>44 /46</td><td>41 /42</td><td>36 /38</td></tr> </tbody> </table> <p>※下段は、合格者数(人)／受験者数(人)</p>	資格名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	管理栄養士	95	92.9	88.1	90.0	95.7	97.6	94.7			39 /42	37 /42	36 /40	44 /46	41 /42	36 /38			
資格名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24																						
管理栄養士	95	92.9	88.1	90.0	95.7	97.6	94.7																						
		39 /42	37 /42	36 /40	44 /46	41 /42	36 /38																						
	<p>③ 保健福祉学科 ・ 子育て支援コース及び介護福祉コースを設置し、社会福祉学を基本にして少子高齢社会に対応できる専門職従事者（社会福祉士）をほぼ目標どおり育成できた。 特に、平成 23 年度の社会福祉士国家試験の合格率は、福祉系大学全国 216 校中第 6 位であった。</p> <p>(国家試験の合格率 %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th><th>目標</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td><td>80</td><td>70.5</td><td>79.4</td><td>82.5</td><td>78.6</td><td>81.8</td><td>51.8</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>31 /44</td><td>27 /34</td><td>33 /40</td><td>44 /56</td><td>45 /55</td><td>29 /56</td></tr> </tbody> </table> <p>※下段は、合格者数(人)／受験者数(人) ※H23 合格率は、福祉系大学全国 216 校中 6 位。</p>	資格名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	社会福祉士	80	70.5	79.4	82.5	78.6	81.8	51.8			31 /44	27 /34	33 /40	44 /56	45 /55	29 /56	3	3	H24 は試験が難化し全国の合格率が大きく下がった影響で合格率が下がったが、国家試験対策として今後も学生の自主勉強会の支援や教員による個別指導などの取組により、合格率の向上に努められたい	
資格名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24																						
社会福祉士	80	70.5	79.4	82.5	78.6	81.8	51.8																						
		31 /44	27 /34	33 /40	44 /56	45 /55	29 /56																						
4	(1) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。	(1) 情報工学部 科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、教育プログラムを整備充実させる。	(1) 情報工学部 高度情報化社会に対応するため、情報系教育に対する 3 学科共通のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを設定し、学科横断的教育プログラムを設定・実施した。 さらに、科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、経済社会変動を受けながら、それに対応できる技術者を育成するよう、各学科の教育プログラムを整備充実させた。	4	4	3 学科共通の横断的情報系教育プログラムを中心実施状況を常に点検し、充実させていることは評価できる。																							

	中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
5	(ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。	(ウ) デザイン学部では、これから時代と地域の課題に対応した新たな問題発見能力と、創造的な問題解決能力を有する有為な人材を育成するため、実技教育、少人数教育の充実など、教育体系や指導方法を整備充実させる。	(ウ) デザイン学部 地元企業と連携した実践教育や全国規模のコンペ・展示会への出展、デザイナーの卵孵化推進教育プログラム等に精力的に取り組み、これから時代と地域の課題に対応した新たな問題発見能力と、創造的な問題解決能力を有する有為な人材を育成した。	4	4	「大学生の就業力育成支援事業」を計画どおり進め、概ね期待した効果が得られていることは評価できる。
-	イ 大学院教育	イ 大学院教育 学部教育との連携を図りつつ、専門分野において、学際領域の研究を行い、高度な知識と柔軟な応用力をもち指導的な役割を果たす技術者、研究者を育成する。 また、社会人・外国人留学生等に対する教育・研究の拡充を目指す。		-	-	
-	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】		-	-	
6	保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応える新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。	① 看護学専攻 ・臨床に密着した研究方法の修得を目指す。 ・看護職のリカレント教育の充実を図る。	① 看護学専攻 講座ごとのゼミナールの定期開催や研究の中間発表会を実施するなど、臨床に密着した研究方法の修得を目指した指導を行うとともに、長期履修制度や土日夜間開講等の環境整備を行い、看護職のリカレント教育を充実させた。 その結果、高度な知識・技術・研究能力を身につけた専門家を育成した。	4	4	保健師教育等の開発について積極的な取組が行われ、H25から保健師教育の大学院博士前期課程を開講できたことは評価できる。

中 期 目 標	中 期 計 画	実 績	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見	
7	② 栄養学専攻 ・ 高度の能力が要求される栄養学分野に対応できる人材の育成を目指す。	② 栄養学専攻 他分野との交流による新しい栄養学分野の教育カリキュラムの開講や院生に国際会議で英語による口頭発表をさせるなどして、高度の能力を有し栄養学分野に対応できる人材を育成した。	4	4		
8	③ 保健福祉学専攻 ・ 臨床や現場における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職従事者の育成を目指す。	③ 保健福祉学専攻 修士論文の中間発表会で、指導担当教員のみならず所属講座以外からのアドバイスを受ける機会を設けるなどして、臨床や現場における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職従事者を育成した。	3	3		
—	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—	—		
9	人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。	① 看護学領域 ・ 臨床が求める看護の知を創造できる人材の育成を目指す。 ・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護管理の専門家の育成を目指す。	① 看護学領域 専門分野ごとのゼミに加えて、分野を超えて中間発表会を行う等、指導体制を充実し、臨床が求める看護の知を創造できる人材、保健・医療の質の向上に貢献できる看護管理の専門家を育成した。	3	3	
10		② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域 ・ 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学分野において指導的立場に立つことのできる教育者、研究者の育成を目指す。	② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域 連携大学院教員による授業や学外講師による特別講義の実施、院生の国際会議での英語による口頭発表等の実施により、国際的な先端研究を遂行でき、栄養学分野において指導的立場に立つことのできる教育者、研究者を育成した。	3	3	

中 期 目 標	中 期 計 画	実 績	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見	
11	③ 保健福祉学領域 ・ 学際性・国際性・総合力を兼ね備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。	③ 保健福祉学領域 院生の学会での口頭発表を後押しする指導や英語での論文抄録指導等により、院生の学会での研究発表数を増加させ、学際性・国際性・総合力を兼ね備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者を育成した。	4	4	論文発表の指導の成果により、院生の学会発表件数が増加したことは評価できる。	
—	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	—	—		
12	情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。	技術者に求められる対応領域の多様化と高度化に適合できるように、学士課程との間で教育内容の連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。	博士前期課程と学士課程の授業カテゴリーの統一や人間情報システム工学専攻の設置等により、技術者に求められる対応領域の多様化と高度化に適合できる教育プログラムを構築した。また院生の外部発表、とりわけ国際会議での口頭発表も積極的に行うよう指導した。  それらにより、各専門分野において将来指導的立場に立つことができると同時に、国際性を持った人材を育成した。	4	4	専門領域以外の知識の多様化を図ることができるよう教育プログラムの見直しを行い、学外発表件数が増加したことは評価できる。
—	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—	—		
13	専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。	情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育の内容・方法・実施体制等の見直しを行う。	各種プロジェクト研究への院生参加や院生による講演発表等を推進することにより、情報技術を多様な分野に展開できる人材を育成した。	3	3	
—	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	—	—		
14	デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を	高度な能力を備えたデザイナーを育成するた	学士課程と教育内容が連動するように、平成 22 年度から 2 専攻 6 領域に再編（さらに平成 25 年度から 4 領	3	3	

中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見	
目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。	め、学部に準じて研究科の機構改革を行うとともに、将来に向けての博士課程新設も研究する。	域に再編) するとともに、研究指導体制の整備を図り、高度な能力を備えたデザイナーを育成した。				
—	(2) 教育内容等に関する目標	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためるべき措置	—	—		
15	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。	ア 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を明記した入学者受入方針を明示することで、本学を志願する学生にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜試験の見直し・改善を行った。	入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻において「どのような学生を求めるのか」を明記した入学者受入方針を明示し、本学を志願する学生にわかりやすく情報提供した。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、推薦入試に係る受験資格を全学的に見直すなど、入学者選抜試験の見直しを行った。	3	3	大学が求める資質を持つ入学者を適切に選抜するための入学者受入方針、入学者選抜試験の改善が行われていることは評価できる。 改善効果を検証し、必要に応じ入学者選抜試験等の見直し・改善を行うよう期待する。
—	イ 教育課程 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応	イ 教育課程 (ア) 全学教育研究機構(全学教育の全学的な実施組織)が主体となって、全学教育の充実を図る。	(ア) 全学教育研究機構が主体となって全学教育の課題を「全学教育がめざすもの」として集約するとともに、機構内の運営組織の整備等を行い、全学教育の充実を図った。	3	3	

中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
17 できる能力を育成する。大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に伴い、高大接続教育を意図した教育課程の編成を行う。  (ウ) 全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な時代的・社会的要請に的確に対応できる能力を育成するように、教育課程の再編成について検討する。	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に対応するため、物理リメディアル教育等、各学科の事情に応じて高大接続教育を意図した授業内容の見直しやカリキュラム編成を行った。  (ウ) 学科の枠を超えた授業科目担当教員の割り振り、リメディアル教育に関する課程再編、全学教育科目に国際的な科目的設置等を行うなど、全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な時代的・社会的要請に的確に対応できる能力を育成するように、授業内容の見直しやカリキュラムの再編成を行った。  なお、英語力強化のための能力別クラス編成については、デメリットの方が大きいため導入しないという結論を得た。	3	3	
18			4	4	全学教育課程について、実施状況等を点検し、カリキュラムの見直しを行うなど、時代的・社会的要請に的確に対応できる能力育成のため、引き続き、教育課程の再編成について検討するよう期待する。
19	(イ) 英会話等実践的英語力の向上を目指す。また、東アジア圏の大学と交流を進めていることから、東アジア圏の外国語教育にも重点を置く。	(イ) 語学センターでのカルチャーランゲージテーブルの実施等により英会話等の実践的英語力の向上を図った。  また、韓国語の専任教員の配置や中国語・韓国語の教材・資料の収集等を行うなど、東アジア圏の外国语教育を充実させた。	4	4	海外における語学・文化研修が実施され、参加学生が英語力を向上させるとともに、英國文化体験を通じて異文化への理解を深めたことは評価できる。  今後とも、継続的な取組を期待する。
20	(オ) 社会の要請に配慮しながら教員免許取得のための教育課程の開設について検討する。	(オ) 栄養学科に栄養教諭免許課程を設置した。  また、幼保一元化の流れを受けて、保育士資格と一緒に幼稚園教諭一種免許状を取得できる課程の設置準備を行った。	4	4	平成25年度より、保育士資格と同時に幼稚園教諭一種免許状を取得できる教育課程を編成したことは評価できる。
21	(カ) 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を備えた人材を育成するため、学士課程の完成年度に併せて、大学院の情報系工学研究科とデザイン学研究科において、博士前期(修士)課程の専攻を設置・再編した。また、平成25年度	(カ) 専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を備えた人材を育成するため、学士課程の完成年度に併せて、大学院の情報系工学研究科とデザイン学研究科において、博士前期(修士)課程の専攻を設置・再編した。また、平成25年度	4	4	

中 期 目 標	中 期 計 画	実 績	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見	
	提起と解決能力を養うため、教育課程の再編成について検討する。	の情報系工学研究科博士前期課程の再編に向けた準備を行った。				
一 22	ウ 教育方法  学士課程では、専門教育への準備不足の対応としての高大接続教育、入学前教育及び全学教育を充実するなど、授業の理解度を深め、豊かな人間性を培う教育方法を工夫する。  大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する人材を養成する観点から、教育目的と修了生像を明確にした研究指導を行う。	ウ 教育方法  (7) 全学教育では、価値の多様性の理解、学問の体系性や総合性の認識、課題探求に必要な基礎知識とその活用法の修得、実践的な情報処理能力と外国語基礎能力の修得、専門基礎知識の修得を重視して、授業科目を7つのカテゴリーに区分して、講義、演習、実技の授業形態により、全学生に統一して実施する。	(7) 全学教育の授業科目を7つのカテゴリーに区分して、講義、演習、実技の授業形態により、全学生に統一して実施した。  さらに、カテゴリーの充実を図る改善を行った。	3	3	
23		(1) 学生の入学前における学習歴の多様化に対応できるように、教育方法の見直しを行う。	(1) 各学科で入試区分ごとに入試成績順位と入学後の主要学科成績の相関を分析するなど、学生の入学前における学習歴の多様化に対応するための教育方法の見直しを行った。	4	4	
24		(2) 特別選抜合格者に対する入学前教育の充実について検討する。	(2) 各学部学科の特色に応じて、特別入試合格者に対する入学前教育を充実させた。  ※H24から、「特別選抜」の呼称を「特別入試」に変更。	3	3	
25		(1) 教員とのコミュニケーションにより、授業の理解度を深めるとともに、豊かな人間性を培	(1) 授業の理解度を深めるとともに、豊かな人間性を培うため、教員と学生のコミュニケーションを図るオフィスアワー制度や要修学指導学生支援制度等の少人数指導体制を充実させた。	3	3	

中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
26	<p>うオフィスアワー制度などの少人数指導体制を充実する。</p> <p>(オ) 単位制度の実質化を図るため、履修登録できる年間の単位数の上限を学科ごとに設定する。</p> <p>○ 履修登録できる年間の単位数の設定 現状 7学科 (1年次のみ) 目標 全学科 (全学年)</p>	<p>(オ) 単位制度の実質化を図るため、履修登録できる年間の単位数の上限を平成 19 年度に学科ごとに設定した。 しかし、その後の法令改正等による必要授業科目数の増加や保健師・助産師教育の修業期間の延長（6月→1年）を考慮し、保健福祉学部の単位数上限を引き上げた。 また、平成 23 年度から全学的に学期及び休業日の期間を見直して 15 週の授業期間を確保した。</p>	3	3	
27	(カ) 学士課程におけるシラバスを毎年見直して充実を図るとともに、大学院課程における各授業科目のシラバスを作成する。	(カ) 学士課程におけるシラバスを毎年見直し充実とともに、大学院課程のシラバスを作成した。さらに、学生の利便性を向上させるため、シラバス作成システムを構築し、シラバスを Web 公開した。	4	4	
28	<p>(キ) 教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式の推進等に取り組む。</p> <p>○ 連携大学院方式の協定書締結件数</p>	<p>(キ) 教育研究の充実と社会のニーズの的確な把握のため、学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式を推進したが、目標の8件に対し1件及ばなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県工業技術センター；情報系工学研究科</li> <li>・日本植生(株)；情報系工学研究科</li> <li>・(財)倉敷中央病院；保健福祉学研究科</li> <li>・岡山県工業技術センター；保健福祉学研究科</li> <li>・岡山県農林水産総合センター生物科学研究所；保健福祉学研究科</li> <li>・(株)林原生物化学研究所；保健福祉学研究科</li> </ul>	2	2	連携大学院方式の協定書締結件数が目標に達しておらず、締結先の新たな開拓を期待する。

	中 期 目 標	中 期 計 画	実 績	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
29		H18 年度 目標(最終年度) 6 件 8 件	・中国学園大学大学院；保健福祉学研究科			
		(り) 大学院の各研究科、専攻の学生への研究指導体制の見直しを、全学的視点で行う。	(り) 博士後期課程の学位論文審査条件の統一や、長期履修制度の設置等、全学的視点で大学院の各研究科、専攻の学生への研究指導体制を見直した。	2	2	
—	工 成績評価  学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価に取り組む。	工 成績評価		—	—	
30		(ア) シラバスに掲載する各授業科目の到達目標と成績評価の内容をいつそう明確にする。	(ア) シラバスに掲載する各授業科目の到達目標と成績評価の項目を全学統一的に明確に記載し、その内容の継続的な点検・見直しを行った。	3	3	
31		(イ) 学内外の実習・演習を含めて達成度を明らかにし、厳格な成績評価、修了認定を行うとともに、成績評価分析を行う。	(イ) 厳格な成績評価、修了認定を行うとともに、各学部学科において、学内外の実習・演習を含めて達成度を明らかにし、成績評価分析を行った。	3	3	

	中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(3) 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	ア 教職員の配置等 学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。	ア 教職員の配置等		—	—	
32		(7) 本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、適切な教員の配置に努める。	(7) 本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、公募による教員選考や特定の学部の枠にとらわれないバッファポストの活用等、全学的視点で適切な教員の配置を行った。	3	3	
33		(1) 職員は、適材適所の人事方針により、在任期間の延長、経験者の配属を図るとともに、研修参加を促し、専門性の向上を図る。	(1) 県や公立大学協会等が実施する研修に職員を参加させるなどして職員の専門性の向上を図るとともに、経験等を考慮した適材適所の人員配置を行った。 また、プロパー職員の一部については、経験者の採用を行うとともに、優秀な職員の再任を行うことにより、専門性の向上を図った。	4	4	
34		(4) 大学業務全般に精通している専門職員の採用を検討する。	(4) 事務職員（プロパー職員）として大学事務経験者等を採用し、これからの大運営を担う人材の確保に努めた。	4	4	今後とも、より適正な職員体制となるよう人材の確保に努められたい。
—	イ 教育環境の整備 学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。	イ 教育環境の整備		—	—	
35		(7) 語学センターでは、学内 LAN を利用した英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸し出し用教材の充実を図るなど、学生が使え	(7) 使える英語を習得できるように、語学センターでは、学内 LAN を利用した英語の自主学習ソフトの利用促進と貸出用教材の充実を図ると	4	4	語学センターの教材の充実や支援体制の整備により、TOEIC 受験者数が大幅に増加しており、評価できる。

中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見														
36	<p>る英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図る。また、学内で定期的に実施しているTOEIC IPテストの広報に努める。</p> <p>(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るために、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。 また、パソコンコンピュータの活用面で語学センターと相互協力する等、両センターの運営効率化について検討する。</p>	<p>ともに、学内で定期的に実施しているTOEIC IPテストの受験費助成等を行った。</p> <p>(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るため、語学センターと協調して、授業時間外の演習室の学生への開放や演習室のPCソフトの整備を行うなど、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制を充実した。</p>		3	3														
37	<p>(ウ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続・充実して図書貸出数の増加を図るとともに、岡山県内の図書館間相互貸借システムへの参加、蔵書の充実等により利便性の向上に努める。</p> <p>○ 図書貸出冊数（年間） 現状（H18年度） 23,000 冊 目標（最終年度） 25,000 冊以上</p>	<p>(ウ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続するとともに、岡山県内の図書館間相互貸借システムへの参加、蔵書の充実、電子書籍の導入等を行い、利便性を向上させた。 なお、図書の貸出冊数は、平成20年度をピークに減少しているが、これはネットからダウンロードできる電子ジャーナルの増加等が大きいと考える。情報の電子化が進んでいる中で、図書館活用を促す活動は今後とも必要と考える。</p> <p>(貸出冊数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標貸出(冊)</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,000</td> <td>25,400</td> <td>26,694</td> <td>25,939</td> <td>23,714</td> <td>21,299</td> <td>18,062</td> </tr> </tbody> </table>	目標貸出(冊)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	25,000	25,400	26,694	25,939	23,714	21,299	18,062		3	3
目標貸出(冊)	H19	H20	H21	H22	H23	H24													
25,000	25,400	26,694	25,939	23,714	21,299	18,062													

中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見	
38	(イ) デザイン学部では、時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	(イ) デザイン学部では、作品の Web 公開システム、ポートフォリオ運動型電子カルテシステムの構築など、時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備した。 なお、学部棟内の無線 LAN の導入については、引き続き検討する。	3	3		
一 39	ウ 教育の質の改善  学生に質の高い教育を提供するため、授業内容、授業方法等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。	ウ 教育の質の改善  (ア) 本学の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関する評価等の総括を行う評価委員会が、自己点検の企画と実施に当たる。	(ア) 本学の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関して、自己点検の企画と実施に当たるため、評価委員会が中心となり、授業評価アンケート、相互授業参観、全学 FD (Faculty Development) 研修会、教員の個人評価、大学機関別認証評価対応等を実施した。	4	4	授業評価アンケートや相互授業参観など、評価委員会の各部会による様々な活動により、「教育の質の改善」に成果を上げていることは評価できる。
40		(イ) 評価委員会が中心となり、学生による授業評価を活用しながら教育内容及び授業方法の改善の取組を推進する。	(イ) 学生による授業評価アンケートの項目の見直しや活用方法の検討を評価委員会で行い、アンケート結果を教育内容や授業方法の改善、教員の個人評価に活用した。	4	4	
41		(ウ) 学内教員相互の授業参観や新任教員に対する研修会等を行うFD (Faculty Development) 活動により、教員の教育技術水準の向上を目指す。	(ウ) 毎年度、学内教員相互の授業参観や新任教員研修会、全学 FD 研修会等の FD 活動を実施し、教員の教育技術水準を向上させた。	3	3	
42		(イ) 教員の個人評価は、教育・研究・社会貢献活動の適切な評価方法・評価基準を定めて実施する。	(イ) 教員の教育・研究・社会貢献活動の評価方法・評価基準を定めた「教員の個人評価実施要項」を	4	4	教員の個人評価について、個人評価の目的（全学的な教育研究の活性化）が十分浸透

中期目標	中期計画	実績	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
43	(オ) 教員の個人評価等を有機的かつ積極的に利活用するとともに、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取組を強化する。	策定し、それまでの試行期間（3年間）を経て、平成23年度から本格実施した。			し、適切に運用されていることは評価できる。
44	(カ) 教育年報を毎年発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	(オ) 教員の個人評価結果を各教員に通知し、学内ホームページに結果の概要を掲載する等のフィードバックを行うとともに、24年度からは3段階評価のA評価者（全体の10%）には研究費に一定額の上乗せを、C評価者（全体の10%）には改善計画書の提出と学長面談を行い、教員の教育についての取組を強化させた。	3	3	
		(カ) 本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示するため、教育年報を毎年発行した。	3	3	

中期目標		中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
2 学生への支援に関する目標	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置					
キャンパス・マネージャー（学生企画提言委員）の意見等を生かしながら、学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。						
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置					
45 利用者である学生の視点に立って、学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。	ア 教員が学生のために訪問時間帯を設けて研究室に待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザーリング制度、心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」及び保健室の専門の職員が応じる健康管理体制などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。	ア 学生の自主学習及び生活・進路相談を支援するため、オフィスアワー制度、アドバイザーリング制度、「ほっとルーム（学生相談室）」等の相談体制の充実を図るとともに、UPI 学生精神的健康調査を実施するなど学生の健康管理体制も強化した。	4	4	学生への支援として、オフィスアワー制度を活用したほか、メンタル面において、全学的にUPI 学生精神的健康調査を実施し、迅速かつ効果的に対応を行うとともに、各学科ともきめ細かいサポートを実施したことは評価できる。 メンタル面での支援は、近年その必要性が指摘されているところであり、継続的な取組に期待する。	
46	イ インターンシップによる学生のキャリア形成を支援するため、学内の「インターンシップ推進会議」の活動を充実する。また、「大学コンソーシアム岡山」におけるキャリア教育も活用する。	イ 大学コンソーシアム岡山のキャリア教育を必要に応じて活用するとともに、平成 22 年に「インターンシップ推進会議」を廃止し、学生の就職支援全体を扱う「就職支援専門委員会」を設置して、学生のキャリア形成支援、就職支援を強化した。	3	3		

	中期目標	中期計画	実績状況		法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																		
47		<p>ウ 県内企業の学内説明会の実施、就職資料室の県内企業コーナーでの情報提供などにより、県内就職を希望する学生が就職活動を効果的に展開できるよう充実を図る。</p> <p>○ 卒業生の就職率 (%)</p> <table> <tr> <td>現状</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>目標(最終年度)</td> <td>97</td> </tr> </table> <p>※ 就職率=就職者数／就職希望者数</p>	現状	93	目標(最終年度)	97	<p>ウ 就職ガイダンスや県内企業の学内説明会の実施、就職相談員の配置、就職資料室の県内企業コーナーでの情報提供などにより、県内就職を希望する学生が就職活動を効果的に展開できるよう、就職支援を充実した。</p> <p>○卒業生の就職率 (%)</p> <table border="1"> <tr> <td>全学</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>97.6</td> <td>95.8</td> <td>90.8</td> <td>90.4</td> <td>95.0</td> <td>95.4</td> </tr> </table>	全学	H19	H20	H21	H22	H23	H24	就職率	97.6	95.8	90.8	90.4	95.0	95.4	4	4		<p>雇用情勢が厳しい中、学部生の就職率が95.4%と前年度を上回っていることは評価できる。</p> <p>今後とも学生が就職活動を効果的に実施できるよう、迅速かつ適切な対応を期待する。</p>
現状	93																								
目標(最終年度)	97																								
全学	H19	H20	H21	H22	H23	H24																			
就職率	97.6	95.8	90.8	90.4	95.0	95.4																			
48		エ 学生が単なる就職活動に止まらず、幅広い人間形成や職業観などを身につけるように、教員はカリキュラム全体を通じてキャリア形成支援に努める。	エ フレッシュマン特別講義や各授業でキャリア教育を行うなど、単なる就職活動に止まらず、幅広い人間形成や職業観などを身につけさせるように努めた。	3	3																				
—	(2) 経済的支援に関する目標	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—																				
49	学資が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。	学資等が十分でなく就学が困難な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	授業料減免制度及び各種奨学金の周知・斡旋を行い、学資等が十分でなく就学が困難で学業成績が優秀な学生に対して、経済的支援を行った。	3	3																				
—	(3) 留学生に対する配慮に関する目標	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—																				
50	国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実に努める。	ア 外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、自転車の無償貸与や在留許可更新手続きなどの支援、少人数の学生を教員が担任し、学習面等について指導助言を行うチューター制度などに	ア 外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、チューターの配置、指導教員による個別指導等の支援の充実を図った。	3	3																				

	中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
51		よる支援の充実を図る。				
		イ 保健福祉学部においては、留学生の積極的な受入（編入学を含む。）体制を構築する。	イ 3学部において、留学生の受入（編入学を含む。）体制を構築したが、主に住居確保が困難なため、受入数は伸び悩んだ。	2	2	保健福祉学分野では日本は先進地であり、東アジア地域から保健福祉学部への留学生の受入増に期待したい。
—	3 研究に関する目標	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
52	ア 教員自らの研究水準を高め、研究成果を国内的及び国際的に広く発信する。	ア 研究者としての教員の水準向上 教員が、学部学生や大学院生の教育及び研究指導を行うには、研究者として十分な能力を備えることが前提であるので、各々の専門分野における国内及び海外の場で研究成果を積極的に発表する。その成果をもとに、学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上を図る。	ア 研究者としての教員の水準向上 各々の専門分野における国内及び海外の場で研究成果を積極的に発表し、研究者としての教員の水準向上を図るために、年度計画において、学部（学科）ごとに研究成果発表件数の目標を設定し、その実績を明らかにするなど、学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上を図った。	3	3	
53	イ 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。	イ 大学として重点的に取り組む課題 前記アに述べた研究者個人の研究活動とともに、学部横断的な共同研究を行う研究体制を組織する。それにより、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等の課題及び県政の重要課題に関わる調査研究に重点的に取	イ 大学として重点的に取り組む課題 学部横断的な共同研究を行う研究体制として、領域・研究プロジェクトを組織し、研究能力及びマネジメントに優れた教員を中心とした自主的な活動により、基盤的かつ地域と時代の要求に応える調査研究に重点的に取り組んだ。	2	2	

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見	
54	り組む。					
55	<p>ウ 研究総覧の作成 全学の教員の研究成果を集約した研究総覧を作成し、教員相互の情報交換及び評価に向けて役立てるとともに、学外への情報発信とする。ただし、本学には多様な研究分野が含まれているので、その評価は全学一律に行うのではなく、類似の研究分野の教員間に刺激を与えるようを行う。</p>	<p>ウ 研究総覧の作成 教員相互の情報交換及び評価に向けて役立てるため、全学の教員の研究成果を集約した教育研究者総覧を作成し、学内外へ情報発信した。 また、24年度からは総覧をWeb化して、検索性を向上させた。</p>	3	3		
56	<p>工 研究成果の管理 岡山TL0を活用して教員の発明に係る審査機能を充実させるなど、知的財産の管理・活用等を図る。</p> <p>才 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究を行う場合は、必要に応じて倫理委員会の審査を受ける。</p>	<p>工 研究成果の管理 岡山 TL0 の活用や、審査手続きや審査方法の明確化など岡山県立大学職務発明審査会の審査機能を利用して、知的財産の管理・活用等を図った。</p> <p>才 倫理審査 人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究については、倫理委員会で審査するとともに、講習会を開催するなど、倫理面に十分配慮した研究体制を構築した。</p>	2	2		
—	(2)研究実施体制等の整備に関する目標	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—		
57	教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が地域社会に還元される研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。	ア 学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式を進め、教員の研究活動の活性化にも資する。	ア 教員の研究活動の活性化に資するため、連携大学院を推進し、学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用した。	3	3	

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
58	イ 地域共同研究機構を主体にした研究組織づくり 前記3(1)イで述べた共同研究を全学で効果的に実施するために、地域共同研究機構が中心となり、学部横断的な研究体制を組織化する。	イ 地域共同研究機構を主体にした研究組織づくり 学術融合による学部横断的な学内共同研究を効果的に推進するために、平成19年度に産学官連携推進センターが中心となり、異分野の教員が参画する「領域・研究プロジェクト」制度を発足させた。 研究状況の途中経過は、毎年度、プロジェクト代表者が学長に報告し、ディスカッションを行うことにより評価された。 この活動から、第1期中期計画の6年間で、共同研究43件、受託研究37件、教育研究奨励寄付金34件が得られた。	4	4	領域・研究プロジェクトの推進にあたり、産学官連携推進センターが情報の提供に努めるなど活動の充実を図った結果、外部資金24件が獲得されたことは評価できる。
59	ウ 学内の競争的研究資金の配分については、本学が定める重点課題に対する解決に向けた着想力及び研究者の業績等を勘案して、研究成果が国際的若しくは国内的に評価されるか又は地域社会に還元される研究へ傾斜配分するシステムの構築に努める。	ウ 学内の競争的研究資金の予算については、平成20年度に設定したCC戦略に基づいて、領域・研究プロジェクトに対し重点的に配分した。 ※CC戦略 学内を競争[competition]と協働[collaboration]の場と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略	3	3	
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためるべき措置		—	—	
(1) 地域貢献に関する目標	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためるべき措置		—	—	
60 地域共同研究機構を窓口として、大学の持つ人的・物的・知的財産を	ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同	ア 各学部に所属する各教員を地域共同研究機構の活動へ積極的に参加させ	4	4	「認定看護師教育センター」、「福祉・健康まちづくり推進セ

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
地域に還元する全学横断的な取組を推進する。 また、高校と大学との連携を強化する取組を積極的に進める。	研究機構の機能を強化する。	た。 また当初の目標を達成したメディアコミュニケーション推進センターを廃止するとともに、地域からの新たな要望に応えて認定看護師教育センターと福祉・健康まちづくり推進センターを新設して、地域共同研究機構の機能を強化した。			ンター」の設置など、地域共同研究機構の機能強化が図られていることは評価できる。
61	イ 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、保育士等の専門家の活動能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。	イ 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、保育士等の専門家の活動能力の向上を図った。 また、県立大学子育てカレッジ、一日保健福祉推進センター、保健福祉関連の行事に対する教員の講師派遣等を通じて、行政と協働して県民の健康・福祉の向上を図るとともに、晴れの国鬼ノ城カレッジ等で独自の情報発信を行った。	3	3	地域貢献を目的とした保健福祉関係の事業が積極的に行われており、引き続き、地域の福祉向上に寄与していくことを期待する。
62	ウ メディアコミュニケーション推進センターにおいて、市町村、学校等が行う広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援するとともに、本学の設備を有効に活用して同センターが主体となってデジタル映像を制作し県下に発信する。	ウ メディアコミュニケーション推進センターにおいて、市町村、学校等が行う広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援するとともに、本学の設備を有効に活用して同センターが主体となってデジタル映像を制作し県下に発信した。 なお、グラフィックやITコンテンツ分野において、近年、教員個人へ依頼する傾向が顕著になってきているとともに、社会情勢の変化により業務の受注が減っていることから、同センターを平成23年度末に廃止し、平成24年度から、その機能を産学官連携推進センターに発展的に引き継いだ。	3	3	

	中期目標	中期計画	実績状況					法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																				
63		工 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行い、双方向での学習効果を高める取組を推進する。	工 県内高校の校長との懇談会や進路指導担当教員との意見交換会を定期的に行うことにより、本学の入試方式とともに本学の理念や教育方針が高校側に理解されるよう努力した。 高大連携の意義や重要性に対する認識は高校、大学双方で高まっている。特に、高校側の連携への要望が強く、本学としても、高校からの要望にはこれまで全面的に応えてきた。 連携講座は、デザイン学部が講座を継続的に実施し好評であった。また、出前講座は、年々、高校から依頼が増加し、県教委との協定に基づく岡山県立高校への講師派遣にとどまらず、私学、県外の高校に対しても派遣を行った。	3	3	高校側からの要望が強い高大連携については、引き続き積極的な取組を期待する。																								
64		才 移動型情報発信基地の整備 県下各組織・施設からの要望に応え、また、本学からの主体的取組により、移動型の情報発信基地（アクティブキャンパスという）を設け、その活動に大学として支援をし、これを定着させる。  ○アクティブキャンパスの開催回数 目標（最終年度） 年間 100 回以上	才 移動型情報発信基地の整備 移動型の情報発信基地として、社会人向けの公開講座や専門分野に関する研究会等のアクティブキャンパスを県内各地で開催し、これを定着させた。  (アクティブキャンパス実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学 講座数</td> <td></td> <td>12</td> <td>25</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>全学 開催数</td> <td>100</td> <td>93</td> <td>118</td> <td>113</td> <td>115</td> <td>105</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>		目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	全学 講座数		12	25	18	16	15	22	全学 開催数	100	93	118	113	115	105	154	3	3	
	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24																							
全学 講座数		12	25	18	16	15	22																							
全学 開催数	100	93	118	113	115	105	154																							
—	(2) 産学官連携の推進に関する目標	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置						—	—																					

	中 期 目 標	中 期 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
65	地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業訪問等により、産学官連携の充実を図る。  また、岡山 TL0 と技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の地域への還元に努める。	ア 地域共同研究機構内の産学官連携推進センターにおいて、産学官連携研究活動を時限的に財政支援を行って育成する「領域」と呼ぶ研究組織を設置する。	ア 学部横断的な共同研究を行う「領域・研究プロジェクト」を組織し、地域共同研究機構内の産学官連携推進センターが中心となってその活動を支援した。 (II-3-(2)-イ [No. 58] を参照)	3	3	
66		イ 教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談、情報交換を行うアクティブラボ（出前研究室）を進める。	イ 教員が産学官連携推進センターのコーディネータとともに企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談、情報交換を行うアクティブラボ（出前研究室）を推進し、本学の研究シーズの発信及び企業情報の入手に努めた。	2	2	アクティブラボ（出前研究室）をより積極的に推進し、訪問企業数の増加に努められたい。
67		ウ 民間企業出身者を非常勤職員として活用し、共同研究や受託研究の質的・量的拡大に取り組む。	ウ 産学官連携推進センターにおいて、民間企業等出身のコーディネータ（非常勤職員）が、共同研究等の質的・量的拡大に取り組んだ。  特に、教員のプロジェクトチーム（愛称：MoDD lab）と連携し、地元中小企業の新商品の企画・開発に積極的な支援を行ったことが特筆される。  そのような活動を通して、共同研究や受託研究の質的・量的拡大に取り組んだ。	3	3	
68		エ 大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進する OPU フォーラムを本学で定期的に開催する。	エ OPU フォーラムを開学記念日の時期に毎年本学で開催し、大学の研究内容やその実績を学内外に広報するとともに、企業や地域住民との交流を促進した。  内容としては、本学教員の研究紹介展示を中心に、関係する企業・団体の展示や特別講演・シンポジウムも行った。	4	4	OPU フォーラムについては、新たな企画や取組を行い、H24 では企業・団体展示が過去最多となるなど、効果的な実施に努めており評価できる。

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見	
69		<p>さらに、平成 20 年度からは「健康測定・体験コーナー」を、平成 23 年度からは「地域の食」のテント販売を行い、盛り上がりに寄与した。</p> <p>毎年開催となった平成 19 年度以降、知名度も高まり、毎回 300 名ほどの学外者を含む 800 名前後の参加者があり、地域との交流の実を上げてきた。</p>				
一 70	<p>才 岡山 TL0 と技術移転のための意見交換を行うなど緊密な連携を図りながら、大学の有する研究成果の地域への還元に努める。</p>	<p>才 岡山 TL0 と技術移転のための意見交換を行うなど緊密な連携を図るとともに、岡山県産業振興財団が行うイベント等を通じて本学の研究成果を発信し、本学の有する研究成果の地域への還元に努めた。</p> <p>なお、岡山 TL0 は平成 23 年度末で解散し、その後は、本学独自に研究成果の社会への還元に努めている。</p>	3	3		
(3) 国際交流に関する目標	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—		
71	<p>国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進する。</p>	<p>ア 国際交流協定を締結している大学との間で、学生の語学研修及び学生や教員の幅広い分野での教育交流、共同研究等を開拓する。</p>	<p>ア 国際交流協定を締結している大学等との間で学生の語学文化研修及び学生や教員の幅広い分野での教育交流、共同研究等を開拓した。</p>	4	4	国際交流協定を締結している大学との間で、外国大学教員による英語の特別講義の実施など、国際交流活動を活発に行っていることは評価できる。
	<p>イ 国際交流協定を締結する大学を、東アジアを中心に拡大することに努める。</p> <p>○ 国際交流協定締結大学数 現状 (H18 年度) 3 大学</p>	<p>イ 東アジアを中心に国際交流協定を締結する大学を拡大し、国際交流協定締結の目標数を達成した。</p> <p>[英國] 英国バンガーハーバー大学 (H8. 3. 6) [英國] 英国セント・アンドリュース大学</p>	4	4	国際交流協定締結大学数は、23年度において目標の 7 大学に達したところであるが、24 年度に情報工学部において、中国北京科技大学自動化学院と学部間協定を締結したことは	

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見	
	目標（最終年度） 7大学	(H8. 3. 7) [韓国] 韓国又松（ウソン） 大学校 (H17. 1. 11、H22. 1. 11更新) [中国] 中国四川大学 (H19. 5. 8、H24. 5. 8更新) [中国] 中国南昌大学 (H19. 7. 17、H24. 7. 17更新) [中国] 中国延辺大学 (H20. 9. 1) [中国] 中国東北師範大学 (H23. 9. 19)			評価できる。	
—	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—		
72	県内の大学が地元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む大学コンソーシアム岡山の活動に参画する。  また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。	県内の大学や研究機関等と共同事業を行い、地域社会との連携に努めるとともに、「大学コンソーシアム岡山」が行う、単位互換制度への授業科目の提供や、社会人教育（シティ・カレッジ）への講師派遣等を行う。  また、大学院教育の充実や研究活動の拡充のため、他大学大学院との連携を図るための諸協定の締結を進める。	県内の大学や研究機関等と共同事業を行い、地域社会との連携に努めるとともに、「大学コンソーシアム岡山」が行う単位互換制度への授業科目の提供や、社会人教育（吉備創生カレッジ）への講師派遣等を行った。  また、大学院教育の充実や研究活動の拡充のため、他大学大学院との連携を図るための諸協定の締結を推進した。	3	3	

中期目標		中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築  戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を發揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。  また、学部等においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教育分野の特性にも配慮した運営体制を構築する。	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築  ア 全学的な経営戦略の確立  大学運営は、学内コンセンサスの確保に留意しながら理事長（学長）が全学的な立場でリーダーシップを發揮し、学部の枠を超えて学内の資源配分計画を戦略的に策定する。	ア 全学的な経営戦略の確立  学内コンセンサスの確保に留意しながら、理事長（学長）が全学的な立場でリーダーシップを発揮して学内競争的経費の配分や教員配置等を行うことにより、学部の枠を超えて教員が競争意識をもって教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させるCC戦略を確立させた。	4	4	第2期中期目標・計画における各部局の構想を部局長会議で審議した結果、次期経営方針に、全学的な共通認識が築かれたことは評価できる。
73		イ 理事長（学長）補佐体制等の整備  (ア) 副理事長及び理事に「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」等の担当業務を設定し権限と責任を明確化する。また、外部からの積極的な人材登用に努める。	イ 理事長（学長）補佐体制等の整備  (ア) 副理事長及び学内理事に「総務・財務」「教育研究」「産学官連携」等の担当業務を設定し権限と責任を明確化するとともに、「経営」担当業務に学外理事（民間企業経営者）を任命した。	—	—	
74		(イ) 理事長がリーダーシップを發揮するため、経営・企画部門を強化するなど、理事長を支える体制を整備する。	(イ) 経営・企画部門を強化するため、事務局の総務課に企画広報班を設置し、理事長を支える体制を整備した。	3	3	
75		ウ 学部長の役割	ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、学部	3	3	
76				3	3	

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	各学部長は、研究科長を兼務し、それぞれの教育研究分野の特性に配慮し、かつ学部全体の意思決定及び運営を効率的に行う体制の構築に努める。	内の意思決定及び運営を全学の方針に沿って統一するとともに学部の意見を委員会等に反映させた。 そのため、学部長の負担が軽減されるように、学部長補佐制度を整備した。			
— 77 —	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進  理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進  ア 予算等の配分 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。	ア 予算等の配分 全学的、中長期的な視点に立ち、管理経費の節減で捻出した予算を、大学の目標と教育研究上の重点分野に配分する教育力向上支援事業や特別研究費に配分するシステムを整備し、定着させた。	— 3 —	— 3 —
78	イ 各種委員会の役割の明確化  効率的で実効性のある委員会を運営するため、各種委員会を所掌分野に応じて、役員会、経営審議会、教育研究審議会のいずれかに置き、委員会の役割を明確にする。	イ 各種委員会の役割の明確化  効率的で実効性のある委員会を運営するため、各委員会の所掌を明確にするとともに、緊急を要する議案は臨時に委員会を開催し、迅速・的確に対応した。 また、規程の定めに基づいて、全学の方針に関する重要議案は、関連する委員会での審議を経た後に経営審議会・教育研究審議会及び役員会に附議した。	3	3	
79	ウ 教員組織と事務組織との連携強化  機動的な大学運営を行うため、組織における役割分担を明確にしながら、教員組織と事務組織の連携強化を図る。	ウ 教員組織と事務組織との連携強化  教員組織と事務組織の役割分担の明確化や情報共有を図るシステムを構築し、学長のリーダーシップのもとで適切な大学運営を行った。	3	3	

中 期 目 標	中 期 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
— 80	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進  ア 大学情報の積極的な提供 法人としての経営管理に関する情報を、様々な広報媒体を活用し公開を推進する。	ア 大学情報の積極的な提供 法人としての経営管理に関する情報をホームページや大学概要等を通じて公開するとともに、本学の魅力や各種情報を大学案内やマスメディア等、様々な広報媒体を通じて発信した。	— 3	— 3
81		イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。	イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、学外の有識者や専門家を理事に1名、経営審議会の委員に4名、教育研究審議会の委員に2名、倫理委員会の委員に2名登用した。	3	3
— 82	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進  ア 自己点検結果並びに認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織及び業務全般について、継続的な見直しを行う。	ア 毎年の自己点検及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果、県議会の委員視察、監査法人監査、監事監査並びに平成21年度の大学機関別認証評価結果を踏まえ、大学の組織及び業務全般について、継続的な見直しを行った。	— 3	— 3
83		イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映する。	イ 每年、監事及び監査法人による監査を受けた。その結果、役員会等に附議しなければならない重要な指摘事項はなく、事務的な指導に対しては随時対応した。	3	3

中期目標		中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
一 84	2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
85	教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、教育研究組織を見直すとともに適切な教員配置を行う。	(1) 学内の各教育研究組織が、十分役割を果たし、地域社会に貢献できるよう、あるべき組織の編成や見直しを継続的に点検・検討する委員会を機能させる。  (2) 教育研究活動の質的向上を図り、競争力のある大学づくりを実現するため、組織の充実を図る。	(1) 総務委員会等であるべき組織の編成や見直しを継続的に点検・検討した結果、就職支援専門委員会や国際交流実施専門委員会を新たに設置するなど、地域あるいは国際社会に貢献できるよう学内の各教育研究組織の充実を図った。  (2) 教育研究活動の活性化を図り、斬新で競争力のある大学づくりが実現できるように、教授会及び大学院研究科委員会に准教授を加えるなど、組織の充実を図った。 しかし、その成果が顕著に發揮できるまでには至らず、さらなる教員の意識改革が必要である。	3	3	
86		(3) 全学教育科目に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するため、全学教育研究機構の機能の充実を図る。	(3) 全学教育研究機構内に、カテゴリー幹事会や全学教育研究機構運営委員会を設置して機構の機能強化を図り、全学教育科目を見直して、教育活動を円滑かつ有効に実施した。	3	3	
87		(4) 全学横断的な産学官連携及び学部間の連携による研究を推進するため、地域共同研究機構の機能の充実を図る。	(4) 産学官連携推進センターの幹事及びコーディネータの増員、事務局の体制整備、認定看護師教育センター及び福祉・健康まちづくり推進センターの設置等、地域共同研究機構の機能を強化し、全学横断的な産学官連携及び学部間の連携による研究を推進した。	3	3	

中 期 目 標	中 期 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
3 人事の適正化に関する目標	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築  法人の自主的・自律的な運営により教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を十分生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。	(1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築  ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働時間制や変形労働制等の弾力的な勤務形態の導入を検討する。  イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、任期制教員の範囲の拡大を図る。	ア 教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、弾力的な勤務形態ができる変形労働時間制及び裁量労働制を導入した。  イ 多様な知識や経験を有する教員の獲得により教育研究の活性化が図られるよう、新規に採用する教員は全て公募かつ任期制とし、その結果、任期制教員の割合が過半数を超えた。	3	3	
88	ウ 地域貢献活動や産学官連携活動など、教員による積極的な学外活動が促進されるよう、本来の教育研究業務に支障のない範囲で、兼職・兼業規制の緩和を図る。	ウ 地域貢献活動や産学官連携活動など、教員による積極的な学外活動が促進されるよう、本来の教育研究業務に支障のない範囲で兼職・兼業を認める兼業規程を定めた。	3	3	
89	エ 事務職員については、当面は県からの派遣職員で対応するが、民間企業経験者や大学事務の経験者など、多様な人材を活用する方策も検討する。	エ 事務職員については、県からの派遣職員が減少する中、民間企業経験者や大学事務経験者など、多様な人材を採用了した。	3	3	
90	オ 男女共同参画社会の実現に向け、女性教職員の登用拡大を図るため、女性が働きやすい勤務形態、勤務環	オ 男女共同参画社会の実現に向け、裁量労働制の導入や職場研修の実施等、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備	3	3	
91					
92					

中 期 目 標	中 期 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	境の整備に努める。	に努めた。			
— — 93	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立  教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教員の意欲の向上を図る仕組みを確立し、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立  ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を導入する。  (ア) 「目標管理」と「業績評価」による総合的な評価とする。 評価領域は、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「管理運営」の4つの領域とし、学生による授業評価や学外での研修実績・成果も「業績評価」に加味する。 さらに、学部・学科の特性や教員の役割を踏まえた適正な人事評価制度を整備する。		— — — —	
94	(イ) 公正性・透明性・客觀性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、不服申立の仕組みを導入する。	(イ) 教員の個人評価の公正性・透明性・客觀性・信頼性を高めるため、数値で評価できない活動が説明できる仕組みとして自己主張書、低く評価されたことに対する不服申立や事情を説明する仕組みとして学長との面談を導入した。	4	4	
— 95	イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを構築する。		— —		
	(ア) 人事評価制度の導入に伴い、教員を対象に人事評価を実施し、そ	(ア) 教員の個人評価制度の本格実施に伴い、教員の個人評価でA評価となっ	3	3	

中 期 目 標	中 期 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見	
96	<p>の評価結果を研究費の配分、昇任等に反映する。</p> <p>また、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、給料・勤勉手当への反映についても検討する。</p>	<p>た教員については、インセンティブとして予算の範囲内で研究費に一定額を上乗せすることとした。</p> <p>なお、給料・勤勉手当、昇任等への反映については、制度の目的に照らして本学では実施しないこととした。</p>				
97	(イ) 年俸制の導入も視野に入れた給料構成の検討など、能力・業績主義の観点から、給与体系・構造の見直しを検討する。	(イ) 外部資金等により雇用する特任教員については、業務内容や能力を考慮し個別契約を行う年俸制を導入した。 一般の教職員については、能力・業績主義に基づく給与体系は当面採用しないこととした。	3	3		
98	(ウ) 特に優秀な成果を上げた教員に対して、法人独自の表彰を行い、内外に公表する。	(ウ) 平成 20 年度から毎年、特に優秀な成果を上げた教員に対して、法人独自の表彰を行い、内外に公表した。	3	3		
—	<p>ウ 事務職員についても能力・業績等が反映される人事評価制度を導入する。</p> <p>事務職員には、岡山県の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度を導入する。</p>	ウ 事務職員の勤務意識の向上や能力の発揮を図るため、県から派遣された職員については県に準じた人事評価制度を実施するとともに、プロパー職員については人事評価制度の試行を行った。	3	3		
99	<p>(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築</p> <p>学部の枠を越え、全学的な視点に立った戦略的・効果的な教員人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される制度を構築する。</p>	<p>(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築</p> <p>ア 適切な定数管理のもと、全学的な視点に立って、限られた人材を戦略的・効果的に配置する。</p>	ア 教員公募時に学部・学科の将来構想及び時代のニーズに合わせて採用すべき分野の変更が行えるようになるなど、人事委員会が全学的視点に立って、限られた人材を戦略的・効果的に配置した。	3	3	

中 期 目 標	中 期 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
100	イ 教員の人事に関しては、その公正を期するため、役員会及び教育研究審議会において人事に関する方針及び基準を明確にする。	イ 役員会及び教育研究審議会において、「専任教員採用及び昇任候補者の選考に関する取扱要領」、「岡山県立大学任期付助手の再任に関する取扱要領」を制定し、人事に関する方針及び基準を明確にした。	3	3	
101	ウ 理事長は、前記イに基づき全学的な視点に立った適正な教員の採用・昇任のための選考を行う。	ウ 前記ア及びイに基づき、人事委員会において、全学的な視点に立った厳正公平な教員の採用・昇任のための選考を行った。	3	3	

	中 期 計 画	中 期 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	4 事務等の効率化、合理化に関する目標	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。	(1) 業務の見直し  ア 外部委託の活用 外部委託することにより経費節約が可能な事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	ア 外部委託の活用 規程集管理やシラバス作成等のシステム開発を外部委託することにより、経費節約、事務処理の効率化・合理化を図った。	3	3	
102		イ 業務マニュアルの作成等 事務処理の効率化・合理化を図るために、徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化を行う。	イ 業務マニュアルの作成等 事務処理の見直しに併せて、経理業務マニュアルや各種システムの操作マニュアルを整備し教職員に周知することにより、事務処理の効率化・合理化、情報の共有化を図った。	3	3	
103		ウ 弾力的な雇用 繁忙期において、短期雇用の事務職員を採用するなど弾力的な雇用を行い、事務処理の迅速化・効率化を図る。	ウ 弾力的な雇用 必要に応じて、ハローワークを通じて短期雇用を行うことにより、必要人員を確保して事務処理の迅速化・効率化を図った。	3	3	
104		(2) 事務組織の見直し 簡素で効率的な業務運営を図るために、事務組織については継続的に見直しを行う。	(2) 事務組織の見直し 機能的かつ責任体制を明確化するグループ制を導入するなど、事務局の組織体制及び事務分掌を継続的に見直し、簡素で効率的な業務運営を図った。	3	3	
105						

	中 期 目 標	中 期 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
-	IV 財務内容の改善に関する目標	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		-	-	
-	1 自己収入の増加に関する目標	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置		-	-	
-	(1) 学生納付金  入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。	(1) 学生納付金  ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の定期的な見直しについては、社会経済情勢や他大学の動向等を考慮して行うことになっているが、現状では改訂は必要ないと判断した。	3	3	
106		(イ) 学生納付金の納付については、コスト(手数料)、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から収納方法の工夫を図る。	イ 学生納付金の納付については、コスト(手数料)、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、口座振替納付制度を推進し、振替率の向上を図った。	3	3	
107		(2) 外部研究資金等の獲得  教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に努める。  このため、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。	(2) 外部研究資金等の獲得  ア 外部研究資金獲得のため、専門の委員会を毎月開催し、理事長をトップとして、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金等の獲得に向けた戦略的取組を強化する。	ア 外部研究資金獲得のため、毎月開催している社会活動委員会及び毎週発信している学長メッセージにおいて、理事長自らが先頭に立って、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金等の獲得に向けた様々な呼びかけ及び取組を実施した。	3	3  科学研究費助成事業については、申請件数は目標に達していないが、採択件数が56件と過去最高となっており評価できる。 外部研究資金等の獲得を目指し、さらなる取組に期待する。
108						

中期目標	中期計画	実績状況							法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																																																																																																																																						
	<p>○ 科学研究費補助金応募件数(年間)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(H13-18 平均)</td> <td>(最終年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>21 件</td> <td>46 件以上</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>23 件</td> <td>44 件以上</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>2 件</td> <td>10 件以上</td> </tr> </tbody> </table>		現状	目標	(H13-18 平均)	(最終年度)		保健福祉学部	21 件	46 件以上	情報工学部	23 件	44 件以上	デザイン学部	2 件	10 件以上	<p>(科学研究費補助金応募件数等の推移)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部名</th> <th>目標</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保健福祉学部</td> <td>46</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29.6</td> <td>30.0</td> <td>33.3</td> <td>28.1</td> <td>29.0</td> <td>36.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">情報工学部</td> <td>44</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>42</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8.3</td> <td>13.3</td> <td>22.6</td> <td>18.8</td> <td>19.0</td> <td>16.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">デザイン学部</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.0</td> <td>16.7</td> <td>0.0</td> <td>33.3</td> <td>0.0</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域共同研究機構</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>100</td> <td>58</td> <td>66</td> <td>75</td> <td>67</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17.2</td> <td>21.2</td> <td>26.7</td> <td>23.9</td> <td>21.5</td> <td>23.8</td> </tr> </tbody> </table>	学部名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	保健福祉学部	46	27	30	39	32	31	33		8	9	13	9	9	12		29.6	30.0	33.3	28.1	29.0	36.4	情報工学部	44	24	30	31	32	42	37		2	4	7	6	8	6		8.3	13.3	22.6	18.8	19.0	16.2	デザイン学部	10	7	6	5	3	6	9		0	1	0	1	0	1		0.0	16.7	0.0	33.3	0.0	11.1	地域共同研究機構							1							0							0	計	100	58	66	75	67	79	80		10	14	20	16	17	19		17.2	21.2	26.7	23.9	21.5	23.8										
	現状	目標																																																																																																																																															
(H13-18 平均)	(最終年度)																																																																																																																																																
保健福祉学部	21 件	46 件以上																																																																																																																																															
情報工学部	23 件	44 件以上																																																																																																																																															
デザイン学部	2 件	10 件以上																																																																																																																																															
学部名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																																																																										
保健福祉学部	46	27	30	39	32	31	33																																																																																																																																										
		8	9	13	9	9	12																																																																																																																																										
		29.6	30.0	33.3	28.1	29.0	36.4																																																																																																																																										
情報工学部	44	24	30	31	32	42	37																																																																																																																																										
		2	4	7	6	8	6																																																																																																																																										
		8.3	13.3	22.6	18.8	19.0	16.2																																																																																																																																										
デザイン学部	10	7	6	5	3	6	9																																																																																																																																										
		0	1	0	1	0	1																																																																																																																																										
		0.0	16.7	0.0	33.3	0.0	11.1																																																																																																																																										
地域共同研究機構							1																																																																																																																																										
							0																																																																																																																																										
							0																																																																																																																																										
計	100	58	66	75	67	79	80																																																																																																																																										
		10	14	20	16	17	19																																																																																																																																										
		17.2	21.2	26.7	23.9	21.5	23.8																																																																																																																																										

※(上段:応募件数、中段:採択件数、下段:採択率)

上記は申請時の状況に対する採択(内示)結果。

4月1日以降の教員の転入・転出に係る実績は反映していない。

若手スタートアップ・厚労省研究費補助金を除く。  
保健福祉学部のH22の件数には厚生労働省科学研究費  
補助金(2件)を含んでいない。

(科学研究費補助金獲得件数の推移)

学部名	H19	H20	H21	H22	H23	H24
保健福祉	19	22	23	29	30	30
情報工	13	14	11	12	13	18
デザイン	0	0	1	1	1	2

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																																															
109		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>地域共同</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>32</td><td>36</td><td>35</td><td>42</td><td>45</td><td>51</td></tr> </table>	地域共同					1	1	計	32	36	35	42	45	51																																				
地域共同					1	1																																														
計	32	36	35	42	45	51																																														
110	<p>イ 研究助成金の公募情報について、きめ細かく周知を図るなど地域共同研究機構の機能強化を図る。</p> <p>ウ 産学官連携をさらに進め、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得をより一層推進する。</p> <p>○ 外部研究資金獲得件数（年間）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">現状</th> <th style="text-align: center;">目標</th> </tr> <tr> <th>(H13-18 平均)</th> <th>(最終年度)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td style="text-align: center;">17 件</td> <td style="text-align: center;">30 件以上</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td style="text-align: center;">7 件</td> <td style="text-align: center;">24 件以上</td> </tr> <tr> <td>教育研究奨励寄附金</td> <td style="text-align: center;">19 件</td> <td style="text-align: center;">31 件以上</td> </tr> </tbody> </table>		現状	目標	(H13-18 平均)	(最終年度)		共同研究	17 件	30 件以上	受託研究	7 件	24 件以上	教育研究奨励寄附金	19 件	31 件以上	<p>イ 外部資金公募情報の早期入手に努め、学内配付資料や学内メールマガジンで配信するなど、研究助成金の公募情報をきめ細かく周知し、地域共同研究機構の機能強化を図った。</p> <p>ウ 産学官連携ネットワークやアクティブラボ、OPU フォーラム等での交流により、新たな県大ファンの増加に努め、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得を推進し、ほぼ目標件数を達成した。</p> <p>ただし、平成 22 年度以降は景気の低迷と国や地方公共団体の財政悪化の影響で、共同研究等の件数は鈍化した。</p> <p style="text-align: center;">(外部研究資金の獲得状況の推移)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>外部資金名</th> <th>目標</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>奨励寄附金等</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> </tbody> </table>	外部資金名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	共同研究	30	23	31	31	33	24	32	受託研究	24	21	38	45	26	26	26	奨励寄附金等	31	32	30	25	32	32	28	3	3	
	現状	目標																																																		
(H13-18 平均)	(最終年度)																																																			
共同研究	17 件	30 件以上																																																		
受託研究	7 件	24 件以上																																																		
教育研究奨励寄附金	19 件	31 件以上																																																		
外部資金名	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																													
共同研究	30	23	31	31	33	24	32																																													
受託研究	24	21	38	45	26	26	26																																													
奨励寄附金等	31	32	30	25	32	32	28																																													

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
111	工 外部研究資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員に対し、教育研究上の優遇措置を付与する仕組みを検討する。	工 外部研究資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員に対し、教育研究上の優遇措置を付与する仕組みを検討し、平成21年度には「共同研究等獲得拡大助成費」を交付したが、その後の財政状況により個人への獲得に対する優遇措置よりも全体を考慮して教育施設・設備の修繕・教育用高額備品の更新に重点を置いた予算配分の方が全体の研究活動の促進には効果的と判断し、その後は実施を控えた。	3	3	
—	(3) その他の自己収入確保 大学資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。	(3) その他の自己収入確保 大学の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、地域社会の要請に対応した専門分野の有料の講習会・研究会等を実施する。	—	—	
112		大学の人的、物的、知的資源を有効活用して、保健福祉推進センター等で地域社会の要請に対応した専門分野の有料講習会等を開催した。 また、認定看護師教育課程の授業料等の上限額の設定に併せて、公開講座等の受講に係る講習料の上限を設定した。	3	3	

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
2 資産の管理運用に関する目標	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
113 教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。  また、地域貢献の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を拡大する。  長期的かつ経営的視点に立った金融資産の効率的・効果的な運用を図る。	(1) 大学施設を有効に活用するため、施設設備の利活用状況の調査を定期的に行い、不十分な状況の場合には使用の見直しを行う。  (2) 教育研究の水準の向上の視点に立って、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。  (3) 大学施設は、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で利用者に応分の負担を求めつつ、学外への貸付を行うことを検討する。  (4) 資産運用、資金管理については、法律で認められた範囲内での競争原理を活かした余裕資金の運用を図るなど、安全性、安定性等を考慮しつつ、効果的に行う。	(1) 大学施設設備の利活用状況の調査を定期的に行い、施設使用状況一覧表や体育施設貸付要項を作成するなどして、施設の有効活用を図った。  (2) 教育研究の水準の向上のため、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行うとともに、次期中期計画に基づく教育研究に係る施策を円滑に遂行するため、平成24年度に新たな講義棟を整備した。  (3) 体育施設貸付要項を策定し、教育・研究等の大学運営に支障のない範囲で野球場・サッカーグラウンドを有料で地域住民に開放した。  (4) 資産運用、資金管理については、資金の安全性を考慮して、余裕資金を定期預金で運用した。	3 4 3 3	3 4 3 3	
114					
115					
116					

中 期 目 標		中 期 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	3 経費の抑制に関する目標	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
117	自律的な大学運営を行う上で、予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。	(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年度化や契約の集約化など、契約方法の弾力化を通じて、経費を削減する。	(1) 設備維持管理に係る契約の複数年化や契約内容の見直し等により、経費を削減した。	3	3	
118		(2) 費用の節減、事務の効率化が図れる業務に関しては、簡素化・合理化や外部委託の拡大を図るなどの業務改革を行い、効果的・効率的な運営を行う。	(2) 業務システムの開発・導入にあたり、まず情報工学部によるシステム開発を行い、そのシステムの安定性、持続性のために、その後、外部委託等を活用することにより、費用の節減、事務の合理化を行った。	3	3	
119		(3) 教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	(3) 教職員及び非常勤講師の配置は、教育研究の水準の維持・向上を適正規模の人員で実現するため、人事委員会において、全学的視点で検討した。	3	3	
120		(4) 経費の効果的・効率的活用を図るため、教職員に対し、コスト意識の涵養に取組む。	(4) 経費の効果的・効率的活用を図るため、教職員に対し、コスト意識の涵養に取り組んだ。特に、毎月のエネルギー使用量については、部局長会議で周知し、全学的な省エネルギーを徹底した。	4	4	部局長会議等でエネルギー使用量を周知するなど、教職員の節約意識の醸成に取り組んでおり評価できる。 引き続き、コスト意識の醸成に取り組まれたい。

中期目標		中期計画	実績状況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
—	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
121	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。  また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	(1) 大学が教育研究の質的な充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、運営や教育・研究活動を自己点検・評価するシステムとして、評価委員会を役員会の下に配置し、定期的に自己点検・評価を行う。  (2) 客観的な評価を行うため、認証評価機関による第三者評価を受ける。	(1) 教育研究の質的な充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるための大学の自己点検・評価として、評価委員会において教育年報・社会貢献年報・教育研究者総覧の発行や授業評価アンケート・相互授業参観・教員の個人評価等を定期的に実施した。  (2) 第三者評価として、平成 21 年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との結果を得た。  なお、改善を要する事項として、保健福祉学研究科博士後期課程の定員充足率が 2 倍を超えていることを指摘されたことから、速やかに定員数を 3→5 名に増やして適正化を行った。	3	3	
122		(3) 前記(2)の結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、教育研究の質の一層の向上を図る。	(3) 大学機関別認証評価で改善を要する事項とされた点は、上記(2)で述べた以外に特に無かったが、現地調査時のフリーディスカッションで出された意見につ	4	4	
123				4	4	

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見	
		いては、所掌する委員会等で検討し、早期に改善した。				
— 2 情報公開の推進に関する目標	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—		
124	公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。	(1) 総括的な広報責任者を置き、全学的視野に立ち戦略的に広報活動を展開できる体制を強化する。	(1) 広報専門委員会が、全学的視野で、「報道機関への情報提供の指針」等の策定や大学オリジナルグッズの開発等、戦略的な広報活動を企画し、その事務局である企画広報班が実行する体制が確立した。	3	3	
125		(2) 県民への説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供をホームページ、冊子等を通じて積極的に行う。	(2) 県民への説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等、法人運営に関する情報をホームページや大学概要等に掲載し、積極的に情報発信した。 また、教育情報の公開の義務化に対して適切に対応した。	3	3	

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
1 施設設備の整備に関する目標	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
126 長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。	(1) 教育研究機能を充実させるため、設備の整備や高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、ユニバーサルデザインに配慮する。	(1) 設備の整備や高額機器の購入については、ほぼ教育研究施設設備の整備計画及び高額機器の購入計画どおりに、効率的に実施できた。 また、新講義棟の整備等において、ユニバーサルデザインに配慮した。	4	4	
127	(2) 電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の効率化を図る。	(2) エネルギー関係の施設設備の更新では省エネ効果に配慮するとともに、日曜・祝日、夏期休業日の空調の全館運転停止や、改善努力により削減された電気料金分の一部を各学部に還元する仕組みの整備等により、エネルギー使用の効率化を図った。	3	3	
2 安全衛生管理に関する目標	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
128 教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理を計画的に行うとともにその体制を確立する。	(1) 労働安全衛生法や消防法等関係法令を踏まえた全学的な安全衛生管理体制を確立・強化する。	(1) 関係法令に基づき安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員を対象にしたメンタルヘルスやAEDの研修会、熱中症対策等の周知、健康診断未受診者等への受診勧奨等を実施した。	3	3	
129	(2) 施設設備の定期点検を確實に実施し、安全に維持するための全学的な	(2) 安全を維持するため、施設設備の定期点検を実施し、学内案内看板の設置	3	3	

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
130	管理体制を強化する。	や外灯の増設、屋上防水改修工事を実施した。			
	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行うため、教職員の管理状況を把握するとともに、自主点検・啓発を行った結果、事故は無かった。	3	3	
131	3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
	セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決等に全学的に取り組む体制を整備する。	「セクシャルハラスメント等の防止等に関する規程」等を整備するとともに、教職員を対象としたハラスメント研修会の実施や学外で実施される人権研修会へ教職員を参加させることにより、全学的に人権侵害防止に取り組んだ。	3	3	

VII 予算、収支計画及び資金計画

※ 別紙を参照

VIII 短期借入金の限度額

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし	—	—	

IX 剰余金の使途

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち 53 百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	—	—	

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	なし	該当なし	—	—	

XI その他規則で定める事項

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	1 施設及び設備に関する計画 なし 2 中期目標の期間を超える債務負担 なし 3 地方独立行政法人法第40条第4項 の規定により業務の財源に充てるこ とができる積立金の使途 なし	(平成24年度) 次期中期計画に基づく教育研究に係る 施策を円滑に遂行するため、学術研究振興 事業基金を原資として新講義棟を整備し た。  該当なし  該当なし	—	—	

中期目標	中期計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 な し	該当なし			

### 3 第1期中期計画に係る項目別評価結果表

項目	中期計画 項目番号	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価						
		最小項目別評価の評点内訳							最小項目別評価の評点内訳						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価	H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価
II 大学の教育研究等の質の向上		(4)	(4)	(4)	(4)	(5)	(5)	(5)	(4)	(4)	(4)	(4)	(5)	(5)	(5)
1 教育に関する目標															
(1) 教育の成果に関する目標															
ア 学士教育															
(ア) 保健福祉学部															
①看護学科	1	3	4	3	3	3	4	4	3	4	3	3	3	4	4
②栄養学科	2	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4
③保健福祉学科	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	4	3	3
(イ) 情報工学部	4	2	3	3	3	3	4	4	2	3	3	3	3	4	4
(ウ) デザイン学部	5	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4
イ 大学院教育															
(ア) 保健福祉学研究科															
【博士前期課程】															
①看護学専攻	6	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	4	4
②栄養学専攻	7	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	4	4	4
③保健福祉学専攻	8	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
【博士後期課程】															
①看護学領域	9	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	4	3	3
②分子栄養学領域及び応用栄養学領域	10	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	4	3	3
③保健福祉学領域	11	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	4	4	4
(イ) 情報系工学研究科															
【博士前期課程】	12	2	3	3	3	3	4	4	2	3	3	3	3	4	4
【博士後期課程】	13	2	2	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3
(ウ) デザイン学研究科															
【修士課程】	14	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
(2) 教育内容等に関する目標															
ア 入学者受入方針	15	3	3	2	2	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3
イ 教育課程															
(ア) 全学教育の充実	16	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(イ) 高大接続教育	17	2	2	2	3	3	3	3	2	2	2	3	3	3	3
(ウ) 教育課程の再編成	18	2	3	3	3	4	4	4	2	3	3	3	4	4	4

項 目	中期計画 項目番号	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価						
		最小項目別評価の評点内訳							最小項目別評価の評点内訳						
		H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	最終評価	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	最終評価
(工) 外国語教育	19	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	4	4	4
(オ) 教員免許取得課程	20	3	/	/	/	/	4	4	3	/	/	/	/	4	4
(カ) 大学院課程の再編成	21	2	3	3	/	/	4	4	2	3	3	/	/	4	4
ウ 教育方法															
(ア) 全学教育	22	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
(イ) 教育方法の見直し (看護学科)	23	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	4	4	4
(ウ) 入学前教育の充実 (栄養学科)	24-1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
保健福祉学科	24-2	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	3
情報工学部	24-3	3	2	3	/	/	/		3	2	3	/	/	/	
デザイン学部	24-4	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
(工) 少人数指導体制の充実 (看護学科)	25-1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
栄養学科	25-2	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	3
保健福祉学科	25-3	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
情報工学部	25-4	3	2	2	/	/	/		3	2	2	/	/	/	
デザイン学部	25-5	3	3	2	/	/	/		3	3	2	/	/	/	
(オ) 単位制度の実質化	26	3	/	/	3	/	/	3	3	/	/	3	/	/	3
(カ) 学士課程のシラバス	27	2	3	3	3	3	4	4	2	3	3	3	3	4	4
(キ) 連携大学院方式の推進	28	2	3	3	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2
(ク) 大学院の研究指導体制の見直し	29	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	2	2
エ 成績評価															
(ア) 授業科目の到達目標と成績内容の明確化	30-1	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	
看護学科	30-2	2	3	/	/	/	/		2	3	/	/	/	/	3
デザイン学部	30-3	2	/	/	/	/	/		2	/	/	/	/	/	
成績の5段階評価	30-4	/	2	/	/	/	/		/	2	/	/	/	/	
(イ) 厳格な成績評価、修了認定 (看護学科)	31-1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
栄養学科	31-2	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	3
保健福祉学科	31-3	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
情報工学部	31-4	3	3	2	/	/	/		3	3	2	/	/	/	
デザイン学部	31-5	3	2	2	/	/	/		3	2	2	/	/	/	
(3) 教育の実施体制等に関する目標															
ア 教職員の配置等															
(ア) 適切な教員の配置		32	4	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3
(イ) 事務職員の適切な配置と専門性向上		33	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4

項 目	中期計画 項目番号	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価						
		最小項目別評価の評点内訳							最小項目別評価の評点内訳						
		H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	最終評価	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	最終評価
(ウ) 専門職員の採用	34	1	2	3	4	4	4	4	1	2	3	4	4	4	4
イ 教育環境の整備															
(ア) 語学センター	35	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	4	4
(イ) 情報教育センター	36-1	3	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3	3	3
健康スポーツ推進センター	36-2	/	/	3	/	/	/		/	/	3	/	/	/	3
(ウ) 附属図書館	37	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(エ) デザイン学部のIT環境	38	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
ウ 教育の質の改善															
(ア) 評価委員会による自己点検	39-1	2	3	3	4	4	4		2	3	3	4	4	4	
各種年報等の発行	39-2	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
特別研究費等	39-3	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	4
学術論文等の件数	39-4	2	3	/	/	/	/		2	3	/	/	/	/	
全国的な競争で認められた研究への支援	39-5	/	3	2	3	/	/		/	3	2	3	/	/	
(イ) 授業評価の活用	40	2	3	3	4	4	4	4	2	3	3	4	4	4	4
(ウ) FD活動	41	4	4	4	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3
(エ) 教員の個人評価	42	3	2	3	4	4	4	4	3	2	3	4	4	4	4
(オ) 教員の個人評価結果のフィードバック	43	2	3	2	3	3	3	3	2	3	2	3	3	3	3
(カ) 教育年報の発行	44	3	3	3	3	/	/	3	3	3	3	3	/	/	3
2 学生への支援に関する目標															
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標															
ア 相談指導体制の強化	45-1	3	3	3	3	4	4		3	3	3	3	4	4	4
特に看護学科	45-2	3	/	/	/	/	/		3	/	/	/	/	/	
イ インターンシップによるキャリア形成支援	46-1	2	3	3	3	3	3		2	3	3	3	3	3	
保健福祉学部のインターンシップの積極的活用	46-2	3	3	/	/	/	/		3	3	/	/	/	/	
情報工学部の単位化	46-3	2	3	/	/	/	/		2	3	/	/	/	/	3
デザイン学部の就職支援セミナー	46-4	3	3	/	/	/	/		3	3	/	/	/	/	
大学コンソーシアム岡山のキャリア教育の周知	46-5	1	/	2	/	/	/		1	/	2	/	/	/	
情報提供	46-6	2	/	/	/	/	/		2	/	/	/	/	/	
ウ 就職支援	47-1	3	3	2	3	4	4		3	3	2	3	4	4	
看護学科	47-2	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
栄養学科	47-3	/	3	3	/	/	/		/	3	3	/	/	/	
保健福祉学科	47-4	/	2	3	/	/	/		/	2	3	/	/	/	
情報工学部	47-5	3	2	2	/	/	/		3	2	2	/	/	/	

項目	中期計画 項目番号	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価						
		最小項目別評価の評点内訳							最小項目別評価の評点内訳						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価	H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価
デザイン学部	47-6	/	3	3	/	/	/		/	3	3	/	/	/	
カリキュラムを通じてのキャリア形成支援	48	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
(2) 経済的支援に関する目標															
授業料減免制度、各種奨学金による支援	49	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(3) 留学生に対する配慮に関する目標															
ア チューター制度等による支援	50	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
イ 保健福祉学部における留学生の受入	51	3	3	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2
3 研究に関する目標															
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標															
ア 研究者としての教員の水準向上	52-1	2	2	/	3	3	3		2	2	/	3	3	3	
OPUフォーラム	52-2	3	3	/	/	/	/		3	3	/	/	/	/	
看護学科	52-3	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
栄養学科	52-4	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	3
保健福祉学科	52-5	2	3	3	/	/	/		2	3	3	/	/	/	
情報工学部	52-6	2	3	2	/	/	/		2	3	2	/	/	/	
デザイン学部	52-7	2	2	3	/	/	/		2	2	3	/	/	/	
イ 大学として重点的に取り組む課題	53-1	2	3	3	3	/	2		2	3	3	3	/	2	
保健福祉学部	53-2	3	3	/	/	/	/		3	3	/	/	/	/	2
情報工学部	53-3	2	3	/	/	/	/		2	3	/	/	/	/	
デザイン学部	53-4	3	3	/	/	/	/		3	3	/	/	/	/	
ウ 研究総覧の作成	54	2	3	3	3	/	3	3	2	3	3	3	/	3	3
工 研究成果の管理	55	2	3	2	2	/	/	2	2	3	2	2	/	/	2
オ 倫理審査	56	3	3	3	3	/	/	3	3	3	3	3	/	/	3
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標															
ア 学外の研究機関等との連携	57	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
イ 地域共同研究機構を主体とした研究組織づくり	58	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	4	4	4
ウ 学内の競争的研究資金の配分	59	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標															
(1) 地域貢献に関する目標															
ア 地域共同研究機構の機能強化 教員の参加	60-1	2	3	3	3	4	4		2	3	3	3	4	4	
看護学科	60-2	3	/	/	/	/	/		3	/	/	/	/	/	
デザイン学部	60-3	3	/	/	/	/	/		3	/	/	/	/	/	
地域共同研究機構の運用体制の見直し	60-4	3	3	2	/	/	/		3	3	2	/	/	/	

項 目	中期計画 項目番号	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価						
		最小項目別評価の評点内訳							最小項目別評価の評点内訳						
		H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	最終評価	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	最終評価
研究活動強化の支援	60-5	2	/	/	/	/	/	4	2	/	/	/	/	/	4
活動の発信力強化	60-6	3	3	3	3	3	3		/	3	3	3	3	3	
地域貢献活動強化の支援	60-7	3	3	/	/	/	/		3	3	/	/	/	/	
外部専門家の活用、外部資金の獲得強化	60-8	2	3	3	3	/	/		2	3	3	3	/	/	
認定看護師教育センターの開設	60-9	/	/	/	/	3	4		/	/	/	/	3	4	
イ 保健福祉推進センター (看護学科)	61-1	3	3	4	4	4	4		3	3	4	4	4	4	
栄養学科	61-2	3	/	/	/	/	/		3	/	/	/	/	/	
保健福祉学科	61-3	3	/	/	/	/	/		3	/	/	/	/	/	
鬼ノ城シンポジウム	61-4	3	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3	3	
グランドゴルフ大会	61-5	3	3	3					3	3	3	3	3	3	3
一日保健福祉推進センター	61-6	3	3	3	3		3		3	3	3	3	3	3	
講師派遣	61-7	3	3	2					3	3	3	2	3	3	
全国障害学習フェスティバルへの参加	61-8	2	/	/	/	/	/		2	/	/	/	/	/	
ホームページの充実	61-9	/	3	3	/	/	/		/	3	/	/	/	/	
ウ メディアコミュニケーション推進センター	62-1	3	3	3	3	/	/		3	3	3	3	/	/	
組織体制の検討	62-2	/	/	/	/	3	/		/	/	/	/	3	/	
広報・PR活動	62-3	3	3	2	3	/	/		3	3	2	3	/	/	3
公共団体等のコンテンツ制作支援	62-4	3	3	3	/	3	/		3	3	3	/	3	/	
デジタルコンテンツ制作講座	62-5	/	3	3	/	/	/		/	3	3	/	/	/	
エ 県内高校との協議	63-1	2	3	3	3	3	3		2	3	3	3	3	3	
高大連携としての単位授業	63-2	3	3	3		3	3		3	3	3	3	3	3	3
デザイン学部の出前講義	63-3	3	3	3			4		3	3	3	3	3	4	
オ 移動型情報発信基地の整備 (看護学科)	64-1	3	3	3					3	3	3				
栄養学科	64-2	3	3	2					3	3	2				
保健福祉学科	64-3	3	3	3		3	3		3	3	3	3	3	3	
情報工学部	64-4	2	3	3					2	3	3				
デザイン学部	64-5	3	3	3					3	3	3				
産学官連携推進センター	64-6	2	3	/	/	/	/		2	3	/	/	/	/	
アクティブキャンパスの開催支援	64-7	2	3	/	/	/	/		2	3	/	/	/	/	
(2) 産学官連携の推進に関する目標															
ア 「領域」と呼ぶ研究組織の設置	65	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
イ アクティブラボの推進 (看護学科)	66-1	3	2	2	3	3	2		3	2	2	3	3	2	
栄養学科	66-2	3	2	3	/	/	/		3	2	3	/	/	/	

項目	中期計画 項目番号	公立大学法人岡山県立大学自己評価						岡山県地方独立行政法人評価委員会評価							
		最小項目別評価の評点内訳						最小項目別評価の評点内訳							
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価	H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価
Ⅰ 保健福祉学科	66-3	3	2	2	/	/	/	2	3	2	2	/	/	/	
	66-4	2	2	3	/	/	/		2	2	3	/	/	/	
	66-5	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
	66-6	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
	66-7	2	/	/	/	/	/		2	/	/	/	/	/	
	66-8	3	/	/	/	/	/		3	/	/	/	/	/	
	66-9	/	3	/	/	/	/		/	3	/	/	/	/	
	66-10	/	3	3	/	/	/		/	3	3	/	/	/	
	67-1	2	4	4	4	3	3	3	2	4	4	4	3	3	
	67-2	3	2	/	/	/	/		3	2	/	/	/	/	
Ⅱ 民間企業出身者の活用	67-3	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
	67-4	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
	68	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	
Ⅲ 岡山TLOを活用した研究成果の地域への還元	69	1	2	2	3	3	/	3	1	2	2	3	3	/	
														3	
(3) 国際交流に関する目標															
ア 国際交流協定校との活動促進 (看護学科)	70-1	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	4	4	
	70-2	3	3	4	/	/	/		3	3	4	/	/	/	
	70-3	3	3	3	/	/	/		3	3	3	/	/	/	
	70-4	/	/	3	/	/	/		/	/	3	/	/	/	
	70-5	/	/	3	/	/	/		/	/	3	/	/	/	
イ 国際交流協定の締結拡大 (看護学科)	71-1	3	3	2	2	3	4	4	3	3	2	2	3	4	
	71-2	3	3	/	/	/	/		3	3	/	/	/	/	
	71-3	3	3	/	/	/	/		3	3	/	/	/	/	
	71-4	2	3	/	/	/	/		2	3	/	/	/	/	
	71-5	3	2	2	/	/	/		3	2	2	/	/	/	
(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標															
大学コンソーシアムへの参画等	72-1	2	2	2	3	3	3	3	2	2	2	3	3	3	
	72-2	2	2	/	/	/	/		2	2	/	/	/	/	
	72-3	3	3	/	/	/	/		3	3	/	/	/	/	
	72-4	2	2	/	/	/	/		2	2	/	/	/	/	
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標															
1 運営体制の改善に関する目標															
(1) 理事長等を中心とする機動的な運営体制の構築															

項 目	中期計画 項目番号	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価						
		最小項目別評価の評点内訳							最小項目別評価の評点内訳						
		H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	最終評価	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	最終評価
ア 全学的な経営戦略の確立	73	3	3	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4
イ 理事長（学長）補佐体制等の整備															
(ア) 理事の担当業務の設定等	74	3	3	3	3	/	/	3	3	3	3	3	/	/	3
(イ) 経営・企画部門の強化	75	3	/	/	/	/	/	3	3	/	/	/	/	/	3
ウ 学部長の役割	76	3	/	3	/	/	/	3	3	/	3	/	/	/	3
(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくり															
ア 予算等の配分	77	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
イ 各種委員会の役割の明確化	78	3	3	3	/	/	/	3	3	3	3	/	/	/	3
ウ 教員組織と事務組織との連携強化	79	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進															
ア 大学情報の積極的な提供	80	3	4	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3
イ 外部有識者等が運営に参画する仕組み	81	2	2	3	/	/	/	3	2	2	3	/	/	/	3
(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善															
ア 自己点検結果等を踏まえた見直し	82	/	3	3	3	3	3	3	/	3	3	3	3	3	3
イ 監事による監査結果の反映	83	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
2 教育研究組織の見直しに関する目標															
(1) 教育研究組織の点検・見直し	84	3	3	3	3	3	/	3	3	3	3	3	3	/	3
(2) 組織の充実	85	2	3	3	3	3	/	3	2	3	3	3	3	/	3
(3) 全学教育研究機構の機能の充実	86	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
(4) 地域共同研究機構の機能の充実	87	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3
3 人事の適正化に関する目標															
(1) 法人化の特徴を行かした弾力的な制度の構築															
ア 裁量労働制等の導入	88	2	1	2	3	/	/	3	2	1	2	3	/	/	3
イ 任期制教員の範囲の拡大	89	4	/	/	/	/	/	4	4	/	/	/	/	/	4
ウ 兼職・兼業規制の緩和	90	3	/	/	/	/	/	3	3	/	/	/	/	/	3
エ 多様な人材の活用	91	2	2	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3
オ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備	92	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(2) 能力・業績等を反映する制度の確立															
ア 教員の人事評価制度の導入															
(ア) 総合的な評価制度の導入	93	2	2	3	4	4	/	4	2	2	3	4	4	/	4
(イ) 不服申立ての仕組みの導入	94	3	3	3	3	/	/	3	3	3	3	3	/	/	3
イ 能力・業績等が適切に反映されるシステムの構築															
(ア) 評価結果の研究費への配分等	95	2	2	3	3	/	/	3	2	2	3	3	/	/	3

項目	中期計画 項目番号	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価						
		最小項目別評価の評点内訳							最小項目別評価の評点内訳						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価	H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価
(イ) 給与体系・構造の見直し	96	2	2	2	3	3	/	3	2	2	2	3	3	/	3
(ウ) 優秀な教員の表彰	97	2	3	3	3	/	/	3	2	3	3	3	/	/	3
ウ 事務職員の人事評価制度	98	2	2	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3
(3) 公正・公平で客観的な制度の構築															
ア 限られた人材の戦略的・効果的配置	99	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
イ 人事に関する方針等の明確化	100	3	3	/	/	/	/	3	3	3	/	/	/	/	3
ウ 適正な教員の採用・昇任選考	101	3	3	3	3	3	/	3	3	3	3	3	3	/	3
4 事務等の効率化、合理化に関する目標															
(1) 業務の見直し															
ア 外部委託の活用	102	2	2	2	2	3	3	3	2	2	2	2	3	3	3
イ 業務マニュアルの作成等	103	3	3	3	3	3	/	3	3	3	3	3	3	/	3
ウ 弾力的な雇用	104	3	3	3	/	/	/	3	3	3	3	/	/	/	3
(2) 事務組織の見直し	105	3	3	3	3	3	/	3	3	3	3	3	3	/	3
IV 財務内容の改善に関する目標		③	④	④	④	④	⑤	⑤	③	④	④	④	④	⑤	⑤
1 自己収入の増加に関する目標															
(1) 学生納付金															
ア 入学金・授業料等の見直し	106	3	3	3	3	3	/	3	3	3	3	3	3	/	3
イ 学生納付金の納付方法	107	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(2) 外部研究資金等の獲得															
ア 獲得に向けた戦略的取組の強化	108-1	3	2	3	2	3	3		3	2	3	2	3	3	
新規申請（看護学科）	108-2	3	3	3					3	3	3				
栄養学科	108-3	4	3	3					4	3	3				
保健福祉学科	108-4	3	3	3		2	3	3	3	3	3	2	3	3	3
情報工学部	108-5	3	3	2					3	3	2				
デザイン学部	108-6	2	3	2					2	3	2				
グローバルCOE	108-7	3	2	2	/	/	/		3	2	2				
イ 研究助成金の公募情報の周知	109-1	3	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3	3	
メディアコミュニケーション推進センター	109-2	3	/	/	/	/	/		3	/	/	/	/	/	3
ウ 共同研究等、外部研究資金の獲得	110-1	3	3	3	3	2	2		3	3	3	3	2	2	
メディアコミュニケーション推進センター	110-2	/	3	/	/	/	/		/	3	/	/	/	/	2
エ 獲得教員への優遇措置	111	2	2	3	2	3	3	3	2	2	3	2	3	3	3
(3) その他の自己収入確保															
有料の講習会等の開催	112	2	3	2	3	3	3	3	2	3	2	3	3	3	3

項目	中期計画 項目番号	公立大学法人岡山県立大学自己評価 最小項目別評価の評点内訳							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価 最小項目別評価の評点内訳							
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価	H19	H20	H21	H22	H23	H24	最終評価	
2 資産の管理運用に関する目標	(1) 大学施設の有効活用	113	2	2	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	
	(2) 教育研究施設等の計画的な維持管理	114	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4		
	(3) 大学施設の学外への貸付	115	2	2	3	2	3	/	2	2	3	2	3	/	3	
	(4) 資産運用・資金管理	116	2	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	
3 経費の抑制	(1) 契約方法の弾力化	117	2	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	
	(2) 事務の簡素化・合理化等	118	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	3	3	3	
	(3) 教職員配置の不断的見直し	119	2	3	3	3	/	3	2	3	3	3	3	/	3	
	(4) コスト意識の涵養	120	3	3	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標			③	④	④	④	④	④	③	④	④	④	④	④	⑤	
1 評価の充実に関する目標	(1) 評価委員会による定期的な自己点検・評価	121	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(2) 認証評価による評価	122	2	3	4	/	/	/	2	3	4	/	/	/	4	
	(3) 認証評価結果を踏まえた改善	123	2	3	3	4	/	/	2	3	3	4	/	/	4	
2 情報公開の推進に関する目標	(1) 広報体制の強化	124	3	3	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	
	(2) 各種媒体による積極的な情報提供	125	3	3	3	2	3	/	3	3	3	2	3	/	3	
VI その他業務運営に関する重要事項			④	④	④	④	④	⑤	④	④	④	④	④	⑤	⑤	
1 施設設備の整備に関する目標	(1) 計画的な設備・高額機器の整備	126	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4	
	(2) エネルギー使用の効率化	127	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
2 安全衛生管理に関する目標	(1) 安全衛生管理体制の確立・強化	128	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(2) 施設設備の管理体制の強化	129	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(3) 毒物劇物等の適切な管理	130	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
3 人権侵害を防止するための全学的取組体制の整備	131	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	
項目数		131	210	204	186	129	114	107	131	210	204	186	129	114	107	131

